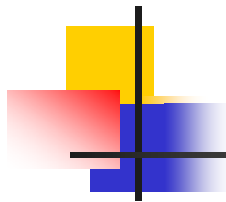




# 立地地域との共生

---

平成17年5月12日



# 目 次

---

1. 現行長計の記載	・・・ 2
2. これまでに頂いた主なご意見	・・・ 4
3. 立地地域との共生に関する取組	
3.1 電力消費地と立地地域との間の相互の交流活動例	・・・ 7
3.2 地域振興政策	・・・ 9
3.3 立地地域の発展のための取組例	・・・ 11
4. H16年度、H17年度予算	・・・ 20



## 1. 現行長計の記載内容(1 / 2)

---

### 第1部 原子力の研究、開発及び利用の現状と今後の在り方

#### 第4章 これからの原子力政策を進めるに当たって

##### 1. 国民・社会と原子力

##### 1-3. 立地地域との共生

- ・原子力発電所等の立地に当たっては、今後とも地域住民との対話の場等を通じて、地域住民が立地に関連して直接意見を表明することができる機会を設けることがますます重要となってくる。
- ・立地後は、原子力施設が安全に運転されることが当然の前提となるが、立地地域の住民の理解と協力を得るためには、適切な情報公開や情報の提供により住民の安全性に対する不安の解消に努めるとともに、事業者と地域社会が共に発展し共存共栄するという「共生」を目指し、地域の発展のため地方自治体の主体性を尊重しながら、国、地方自治体、事業者の三者がそれぞれ適切な役割分担を図りつつ、相互に連携、協力して取り組むことが重要である。
- ・さらに、立地問題については、発電電力のほとんどが立地地域では消費されずに、大都市圏に移出され、都市での生活や産業に利用されている状況を踏まえ、電力の消費者である国民の幅広い理解を促進することが重要である。



## 1. 現行長計の記載内容(2 / 2)

---

### 第2部 原子力の研究、開発及び利用の将来展開

#### 第2章 国民・社会と原子力の調和

##### 4. 立地地域との共生

- ・原子力施設の円滑な立地のためには、電力の消費者である国民が我が国のエネルギー問題の現状についての理解に立って、電源の立地に対する理解を深めることが重要である。国、事業者は原子力発電によって電力供給を受けている電力消費地の住民と立地地域の住民との間の相互の交流活動等を充実させることが必要である。
- ・また、原子力施設立地地域の住民の理解と協力を得るためには、原子力施設の安全確保や災害対策が適切になされていることや適切な情報公開等に加え、原子力施設の運転を通じて事業者と地域社会が共に発展し共存共栄するという「共生」の考えが重要である。より長期的、広域的、総合的な地域振興につなげていくためには、立地を契機として次の発展を目指すという視点をもって、立地地域が主体となり自らの発展のためのビジョンを構築するとともに、国においては、このような地域の新たな発展の方向を有効かつ積極的に支援するような振興策を検討することが重要である。また、電源三法交付金等、国の電源立地促進策について、このような観点も踏まえ、より地域の発展に役立つように、常に見直すことが必要である。さらに、原子力事業者は、民間企業の立場から、その資源、ノウハウを活用し、地域の将来像を描くなどの試みに積極的に参画していくことが期待される。



## 2. これまでに頂いた主なご意見(1 / 2)

---

これまでにを行った市民参加懇談会をはじめとする広聴活動により、頂いた立地地域との共生に関する主なご意見

### (立地地域の現状、将来ビジョン)

- ・交通面、雇用面といったハード面のプラスがあったと評価できるが、原子力発電所との共生は、その他の産業、教育、福祉、医療など全体を捉えて考える必要がある。
- ・事業者側も住民側も考えを改め、ハード面の支援はほどほどにして、地方自治体やNPOと提携して育英資金制度を発足させ思い切った地場の人材育成に方向転換しては如何か。原子力関係のみで無く全ての分野で勉学に打ち込める特区になればと思う。
- ・少子化に歯止めがかからず将来に不安がある。子供たちがこの地域に残れるような環境作り、人口増につながる産業施設が必要であり、原子力発電所が重要な役割を担っている。優秀な人材が輩出できる学術的施設の充実をお願いしたい。産業化、技術面、環境面での原子力の貢献を求めたい。
- ・今後の重要課題である廃炉にどう対処していくのか、地域の将来を真剣に考える時期にあると思う。
- ・立地自治体は、安全確保を前提に、国のエネルギー政策に協力し、もって地域の振興・住民福祉の向上を図ることが基本方針。
- ・私たちの地域は原子力が地場産業とまでいわれており、発電所が止まれば、地元の非常に大きな雇用、自治体の財政、地域経済が大変深刻な状況を迎える。



## 2. これまでに頂いた主なご意見(2 / 2)

これまでに行った市民参加懇談会をはじめとする広聴活動により、頂いた立地地域との共生に関する主なご意見

### (国の地域振興策)

- ・交付金については、ハード面だけでなく、人材育成、技術育成などのソフト面に充実してほしい。
- ・「原子力発電施設等立地地域の振興に関する特別措置法」は、これまで以上の利益誘導を図るものであり、立地地域の自立を保障するか疑問である。
- ・立地段階の地方自治体の方に手厚い振興策がとられているのではないかと。運転終了後の地域にも、自立的な振興が図られるような措置を講ずること。

### (原子力事業者の資源、ノウハウの活用、地域の将来像を描くなどの試みへの参画)

- ・原子力発電所は他の産業との連携、技術交換、福井大学大学院に来年の春、原子力専攻ができるなど地域との連携が少しずつ実を結び始めている。
- ・各地域では協議会や懇談会等で、地元の有識者や一般の方と電気事業者が、原子力のありようを討議する仕組みがつくられている。情報公開のもと、地元自治体と電気事業者が、それぞれの立場から原子力事業を支えていく「新しい関係」を考えていくことが必要である。県・地元、電気事業者で、お互いの悩むところが共有化されたときに、きちんとした信頼関係ができると思う。
- ・原子力の持つ幅広い技術を移転・転用する研究開発を進め、地域産業が持つ技術と融合を図ることで、地域産業の活性化のためにつなげていくということが極めて重要である。日本学術会議においても、地域に根づいた原子力産業や研究開発機関の本格的な活動の時期に来ていると言っており、このことを新長期計画の中でも強調をすべき時期ではないか。
- ・原子力とその他の産業の併存は、そう簡単ではないと思うが、地元雇用、地元技術の採用によって、地場産業が成長していくということを、今後も心がけていかねばならない。



### 3 . 立地地域との共生に関する取組

---



## 3.1 電力消費地と立地地域との間の相互の交流活動例(1 / 2)

### 資源エネルギー庁 産消交流事業

原子力発電所の立地する電気の生産地(福島県・新潟県等)と電気の大消費地(東京等の大都市)の女性・小学生・団体・産業界等各層の交流を通じて、両者の相互理解を図ることを目的として実施。

#### <産消交流事業>

- ・女性によるエネルギー市民交流会@福島(平成15年10月6日～7日)
- ・小学生によるスポーツ交流会@福島(平成15年11月22日～23日)
- ・でんきのふるさと福島県双葉地方 産業と観光のつどい(平成15年11月20日～23日)
- ・小学生によるスポーツ交流会@新潟(平成16年2月14日～15日)
- ・女性によるエネルギー市民交流会(平成16年3月8日～9日)
- ・小学生のためのスポーツ交流会(東京)(平成16年7月31日、8月1日、8月21日～22日)
- ・エネルギー・キッズミーティング

(東京:平成17年2月5日～6日、福島県双葉郡:2月26日～27日、新潟県柏崎刈羽地区:3月5日～6日)

#### <姉妹都市・友好都市提携支援事業(縁結び事業)>

- ・青森県東通村と東京都北区との交流@東通村  
(平成16年6月26日～27日:浮間小学校、平成16年7月30日～8月1日:北区親子の訪問)
- ・新潟県柏崎市と東京都世田谷区との交流@柏崎市(平成16年9月25日～26日:別俣田んぼの分校)
- ・福島県小高町と宮城県仙台市との交流@小高町(平成16年10月23日:有機農業体験交流)
- ・青森県東通村と埼玉県蕨市との交流@東通村(平成16年11月3日:中仙道祭り)
- ・福井県大飯町と兵庫県川西市との交流@大飯町(平成17年2月12日～13日:大飯町手作り物産)





## 3.1 電力消費地と立地地域との間の相互の交流活動例(2 / 2)

---

### NPOなど市民団体の産消交流活動

- ・電気の生産地と消費地に暮らす女性交流活動として「福井県女性エネの会」と「エレの会」(大阪)のエネルギー会議などを開催(平成9年より9回開催)
- ・企業・行政と消費者の間のパイプ役として、「あすか エネルギーフォーラム」は、生活者同士が語り合う場をつくるなど、暮らしの視点に立った提案や活動を実施。(平成13年よりトークサロンを福島県、新潟県、福井県、青森県、島根県、静岡県で10回開催)
- ・関西原子力懇談会では、原子力立地地域の女性と、電力消費地の女性が集う「原子力広報女性アドバイザー」による、原子力やエネルギー・放射線についての勉強会や関連施設への見学交流会を開催している。(昭和58年10月から)



## 3.2 地域振興政策(1 / 2)

### 「原子力発電施設等立地地域の振興に関する特別措置法」(平成13年4月施行)

内閣総理大臣を議長とする原子力立地会議の創設を定め、この原子力立地会議における審議を経て、内閣総理大臣が原子力発電施設等立地地域の指定や立地振興計画の決定を行う。国は、立地地域振興計画の内容に対し、地域の防災に配慮しつつ、補助率のかさ上げなどの支援策を実施する。

#### ・原子力立地会議の創設

議長：内閣総理大臣

議員：総務大臣、財務大臣、文部科学大臣、厚生労働大臣、農林水産大臣、経済産業大臣、国土交通大臣、環境大臣

#### ・「原子力発電施設等立地地域」の指定

平成13年9月：福井県、島根県

平成14年3月：青森県、宮城県、茨城県、新潟県、愛媛県、鹿児島県

平成14年10月：石川県、静岡県、大阪府、佐賀県

平成15年4月：北海道、福島県

#### ・「原子力発電施設等立地地域の振興に関する計画」の決定

平成14年3月：福井県、島根県

平成14年10月：愛媛県

平成15年4月：青森県、宮城県、茨城県、新潟県、愛媛県、鹿児島県、石川県、静岡県、大阪府、佐賀県

平成16年3月：北海道、福島県



## 3.2 地域振興政策(2 / 2)

### 電源三法交付金制度の見直し(平成15年10月)

- ・各交付金等を統合して電源立地地域対策交付金を新設
- ・新たに地域活性化事業を交付対象事業に追加
- ・実際の発電電力量等を勘案した方式など、交付限度額の算定方法の改正
- ・維持運営費の用途拡大

### 電源三法交付金を活用した地域活性化事業例

- ・地場産業支援事業(地域特有の産品等の開発及び普及その他地域の産業振興に資する事業)  
富山県: 深層水PR事業
- ・地域資源利用魅力向上事業(地域の特性を活用して当該地域の魅力を向上する事業)  
山梨県北杜市(旧須玉町): 観光パンフレット作成事業
- ・福祉サービス提供事業(地域における福祉サービスを提供する事業)  
北海道天塩町: 非常勤医師受け入れ事業
- ・環境維持・保全・向上事業(地域の自然環境等の維持・保全及び向上を図る事業)  
群馬県上野村: 道路周辺景観整備工事
- ・生活利便性向上事業(地域住民の生活利便向上に資する事業)  
島根県松江市: コミュニティバス運行事業
- ・人材育成事業(地域の人材育成に資する事業)  
新潟県柏崎市: 外国人講師による英語教育推進事業



## 3.3 立地地域の発展のための取組例(1 / 9)

地方自治体が自主的に計画を作成し、国の支援も得て推進している取組例

### < 構造改革特別区域計画 >

#### 茨城県 「つくば・東海・日立知的特区」計画

(平成15年4月 構造改革特別区域法に基づき認定)

##### 1. 官民研究機関の真の融合と知の創生

- ・各研究所をあげた集中的共同研究による成果の早期実現
- ・異分野間研究の積極的融合
- ・産学官の本格的連携

##### 2. 国際レベルの知の集中

- ・世界をリードするプロジェクトの推進
- ・外国人研究者の滞在環境の改善
- ・インターナショナルスクール等の開設

##### 3. 新技術から新産業創出へ

- ・ベンチャー調達の推進
- ・ベンチャー支援体制の強化

##### 1.2.3 知の融合による多様な新産業の創出

- ・バイオ, ナノ, IT, 環境等の分野での融合研究の促進と成果の実用化
- ・つくば:ベンチャー・新事業創出の拠点, 知識産業集積拠点
- ・東海:つくばと相補的な総合的原子科学の研究開発拠点
- ・日立:研究成果の実用化や研究機器等の開発・製造等新事業創出拠点



## 3.3 立地地域の発展のための取組例(2 / 9)

---

地方自治体が自主的に計画を作成し、国の支援も得て推進している取組例

### < 構造改革特別区域計画 >

#### 青森県「環境・エネルギー産業創造特区」計画

(平成15年5月 構造改革特別区域法に基づき認定)

##### (1) 環境・エネルギー分野における実証実験等を通じた先端技術・ノウハウの蓄積

一定規模のエリア(住宅地、工業団地等)での最適エネルギー利用モデルの実証やバイオマスを含む多様な資源リサイクル、エネルギー供給の実証を通じ、地元企業も含め新たな技術や事業ノウハウの蓄積を図るとともに、最適エネルギー利用、ゼロエミッションの先進的モデルエリアの形成を図る。

##### (2) 自由化の推進、研究開発・起業支援等による新たなビジネスチャンスの創出・事業化の促進

環境リサイクルやエネルギー分野での新たなビジネスの創出や、先端的研究開発等によって得られる知的財産を活用した新産業の創出を促進し、地域の経済活性化や雇用の創出を図る。

##### (3) 環境・エネルギー面の事業環境の向上によるFPD産業等の成長産業の集積

製造プロセスから発生する廃棄物を再資源化するゼロエミッションシステムの構築及びエネルギー自由化と最適利用によるエネルギーコストの低減を実現し、環境・エネルギー面での事業環境の向上によって、FPD産業等の成長産業やものづくり産業の立地を促進する。



### 3.3 立地地域の発展のための取組例(3 / 9)

---

地方自治体が自主的に計画を作成し、国の支援も得て推進している取組例

#### < 構造改革特別区域計画 >

##### **兵庫県「先端光科学技術特区」計画**

##### **(平成15年4月 構造改革特別区域法に基づき認定)**

- (1) 国内外の大学、研究機関等の誘致促進による次代の科学技術・産業技術を担う人材の集積、さらに優秀な外国人研究者の受入れ等の人材流動化による研究現場の活性化を図る。
- (2) 大型放射光施設SPring-8 の産業界の多様なニーズへの対応、産業利用推進によるバイオテクノロジー、ナノテクノロジーといった先端分野における研究活動の活発化、また産学官連携の推進による研究成果の早期事業化を図る。
- (3) 県立粒子線医療センターの一般診療開始にあたり患者負担軽減を図り、より多くの患者に治療を提供し、治療実績を積み重ねて粒子線治療の技術的成熟度を高める。

### 3.3 立地地域の発展のための取組例(4 / 9)

地方自治体が自主的に計画を作成し、国の支援も得て推進している取組例  
**<地域再生計画>**

#### 福井県 ふくい原子力・地域産業共生計画

(平成16年6月「地域再生推進のためのプログラム」に基づき認定)

平成16年度中に「エネルギー研究開発拠点化計画」を策定し、産学官一体の推進体制を構築して、研究開発機能の強化、人材の育成、また技術移転の促進や環境基盤の整備を含めた産業の創出・育成を図り、本県を原子力と地域産業が共生する全国的なモデルケースを目指すこととしており、本県を原子力と地域産業が共生する全国的なモデルケースとしていくためには、わが国のエネルギー政策全体の位置付けの中で、国と地域が一体となって取り組んでいくことが必要であり、地域再生支援のための「特定プロジェクトチーム」の設置を適用することによって、「ふくい原子力・地域産業共生計画」の円滑な実施が可能となる。

#### エネルギー研究開発拠点化計画

##### 1. 安全・安心の確保

- 1) 高経年化対策の強化と研究体制等の推進
- 2) 地域の安全医療システムの整備
- 3) 陽子線がん治療を中心としたがんの研究治療施設の整備

##### 2. 研究開発機能の強化

- 1) 「高速増殖炉研究開発センター(仮称)」
- 2) 「原子炉廃止措置研究開発センター(仮称)」
- 3) 若狭湾エネルギー研究センターの新たな役割
- 4) 関西・中京圏を含めた県内外の大学や研究機関との連携の促進

##### 3. 人材の育成・交流

- 1) 県内企業の技術者の技能向上に向けた技術研修の実施
- 2) 県内大学における原子力・エネルギー教育体制の強化
- 3) 小学校、中学校、高等学校における原子力・エネルギー教育の充実
- 4) 「国際原子力情報・研修センター(仮称)」
- 5) 国等による海外研修生の受入れ促進
- 6) 国際会議等の誘致

##### 4. 産業の創出・育成

- 1) 産学官連携による技術移転体制の構築
- 2) 原子力発電所の資源を活用した新産業の創出
- 3) 企業誘致の推進



## 3.3 立地地域の発展のための取組例(5 / 9)

地方自治体が自主的に計画を策定し、国の支援を得て推進している取組例

### 茨城県 サイエンスフロンティア21 (SF21)構想 (電源三法交付金を活用)

茨城県では、東海村に建設中の大強度陽子加速器(J-PARC)を核として新たな科学技術拠点の形成を目指す「サイエンスフロンティア21(SF21)構想」を推進している。

構想は、研究開発を支援する産業の発展や、研究成果を活用した新産業・新事業の創出を促進するための機能や、将来の科学技術を担う人材の育成機能、来訪する研究者や技術者の快適な研究・生活環境づくりを柱としている。

平成13年度に「SF21構想」を策定し、14年度には構想を具体化するため「SF21推進基本計画」を策定した。15年度には基本計画に基づき「茨城県中性子ビーム実験装置」及び「放射線を利用した産学官共同研究施設」の整備について調査検討を行い、16年度に中性子ビーム実験装置の基本設計と産学官共同研究施設の詳細検討を実施した。

今後は、中性子の産業利用を先導するため、これらの施設整備に向けた具体化検討や中性子利用促進に向けた仕組みづくりを進め、新たな産業振興戦略を展開していく。

#### サイエンスフロンティア21構想基本計画

- |                                                                                                                                                                            |                                                                                                                                                              |                                                                                                                                   |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>(1) 産業利用・産業波及支援機能</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・産業利用促進センター設置促進</li><li>・産業波及促進のための仕組みづくり</li><li>・放射線を利用した産学官共同研究施設の整備</li><li>・茨城県中性子ビーム実験装置の整備</li></ul> | <p>(2) 多様な人材育成機能の整備</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・茨城大学大学院応用粒子線科学専攻の設置促進(平成16年4月設置)</li><li>・連携大学院の拡充等</li><li>・原子力技術者のための教育・研修機能の整備促進</li></ul> | <p>(3) 国際的な研究を支える地域環境の整備</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・研究者の利便性向上</li><li>・国際的な環境整備</li><li>・科学技術に親しめる環境づくり</li></ul> |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|





### 3.3 立地地域の発展のための取組例(6 / 9)

事業者などがその資源、ノウハウを活用し、地域の将来像を描くなどの地方自治体、NPOの試みに参画した取組例

#### **○青森県 地元特産品を活用した新たな特産品の創出(日本原燃株)**

宮崎県の酒造会社を日本原燃(株)が六ヶ所村に紹介することにより、六ヶ所村はその協力を得ながら、地元の特産品である長芋を原料とした焼酎「六趣」の製品化を実現、地元村内のみならず広く親しまれる新たな特産品の創出に成功した。なお、現在「六趣」の製造はこの酒造会社に委託しているが、地元村内に製造工場を建設することとしており、平成17年度中に着工、同18年度に操業を開始する計画である。

#### **福島県 「サッカーを通じた人材育成及び人材交流」(東京電力株)**

平成9年7月、福島県浜通りに、国内初のサッカーナショナルトレーニングセンター(「Jヴィレッジ」)を建設。日本サッカー協会、福島県、東京電力を中心とした「株日本フットボールヴィレッジ」が運営。日本代表をはじめ多くのサッカー選手に利用されており、現在、「なでしこリーグ」東京電力女子サッカー部「マリーゼ」のホームグラウンドともなっている。なお、来年度から、日本サッカー協会、福島県、地元自治体により、同施設を活用した中高一貫のサッカー教育プログラム「JFAアカデミー福島」が開校する。

#### **○新潟県 「自然公園の整備等を通じた地域交流及び人材育成」(東京電力株)**

地域の豊かな自然環境をより身近なものとして地域の方々から広く親しんでいただけるよう、自然の豊かさを体感でき、人と人・人と自然の交流及び共生の場となる公園(「柏崎・夢の森公園」)を整備中。併せて21世紀を担う子供たちの豊かな心や生きる力を育むために「環境学校」を展開中。平成19年オープン予定。



### 3.3 立地地域の発展のための取組例(7 / 9)

事業者などがその資源、ノウハウを活用し、地域の将来像を描くなどの地方自治体、NPOの試みに参画した取組例

#### **福井県 「先端原子力関連技術成果展開事業」など（核燃料サイクル開発機構）**

研究開発で生み出された技術成果の一般産業への活用を促し、地元産業界の活性化に貢献していくため、特許を公開し製品開発に活かす「先端原子力関連技術成果展開事業」を継続的に行い、技術成果を紹介する公開セミナーの開催、地元企業との技術交流、地元商工会議所に相談窓口を開設している。

#### **福井県 人材養成のための人材交流（核燃料サイクル機構、関西電力株）**

平成16年度に福井大学に「原子力・エネルギー安全工学専攻」が設置されたことに伴い、核燃料サイクル機構と関西電力の関連会社の「原子力安全システム研究所」は客員教授、助教授を派遣するとともに、「もんじゅ」に学生を受入れ、研究指導を行っている。

#### **○福井県 「研究公募」「地元大学との共同研究」「技術交流会」の実施及び「技術コーディネーター」の派遣（日本原子力発電株）**

産業振興・技術移転を目的として地元企業との「研究公募」や「技術交流会」、また地元大学との「共同研究」を行なっている。また、エネルギー関係技術を応用した地元企業の新分野への進出等企業化を支援することを目的に、電気事業者より敦賀商工会議所へ「技術コーディネーター」を派遣している。



### 3.3 立地地域の発展のための取組例(8 / 9)

事業者などがその資源、ノウハウを活用し、地域の将来像を描くなどの地方自治体、NPOの試みに参画した取組例

#### ○福井県 「(財)若狭湾エネルギー研究センター」への協力(核燃料サイクル開発機構、関西電力(株)、北陸電力(株)、日本原子力発電(株))

福井県が、エネルギーの有効活用や放射線利用等の先端的かつ地域に根ざした研究を行うために設立した本研究センターについて、電力事業者として計画段階から参画している。また、開設後の要員派遣、委託業務発注など事業運営に一体となって協力している。

#### 福井県 サマースクールイン高浜(関西電力(株))

福井県原子力平和利用協議会高浜支部が主催している高浜町内の小・中学生の希望者を対象とする夏休みの勉強会に高浜発電所の若手社員が講師として協力している。

・H4年より毎年夏休みにし、H16年までに13回開催

・対象: 中学3年生(高浜中学3年生を対象)

小学生(学年問わず。会場の近辺に住む子供達を対象)

#### ○佐賀県 玄海エネルギーパーク(九州電力(株))

平成12年に「しる」「みる」「あそぶ」をテーマとした原子力やエネルギーについて楽しみながら理解を促進するための施設「玄海エネルギーパーク」を開館。発電所の蒸気を利用した「温室」では、「温室の一部を地元農家に開放しイモ類の芽出しに利用」「草花・野菜の育苗を行い地元農家に配布」など、地域に根付いた共生活動を目指し運営されている。また、地元の物産を販売する場を地元提供しており、地元で取れた新鮮な農産物、海産物などを販売している。同パークは家族連れや旅行会社主催の観光ツアーに組み込まれるなど、佐賀の新たな観光スポットとして定着している。



### 3.3 立地地域の発展のための取組例(9 / 9)

---

事業者などがその資源、ノウハウを活用し、地域の将来像を描くなどの地方自治体、NPOの試みに参画した取組例

#### **群馬県 産学官連携により放射線利用技術の地域産業への活用を促進(日本原子力研究所)**

工業、農業、環境等の分野における放射線利用の技術成果を地域における新製品・新産業の創出に結びつけるため、群馬県等が主催する「産学官フェア in 群馬」(平成16年12月)への参加、群馬県職員を対象としたセミナーでの講演等の機会を通じて技術シーズを積極的に紹介している。

#### **群馬県 「新産業創出支援体制(プラットフォーム事業)」への参画(日本原子力研究所)**

群馬県内の中小企業を対象に、新製品開発や新分野への展開の取り組みを支援することを目的とする「プラットフォーム事業」((財)群馬県産業支援機構)に連携機関として参画し、放射線利用技術の産業応用に関する技術相談等に応ずる体制を整えている。

#### **群馬県高崎市 「高崎ビジネス・インキュベーション整備構想」への参画(日本原子力研究所)**

地域における新産業の創出、新事業・新分野への進出を支援するための拠点施設として位置づけられる「高崎ビジネス・インキュベーション」(高崎市が主体となり平成18年度開設予定)の構想に関し、同施設における産学官連携のあり方の検討に参画している。開設後は、産学連携窓口を通じた技術相談等を通じて同施設の活動に積極的に寄与していくこととしている。

## 4 . H16年度、H17年度の国の予算

立地地域との共生

単位：百万円

事 項	平成16年度 予 算 額	平成17年度 予 算 額	備 考
立地地域との共生	143,458	143,962	
文部科学省	25,505	24,803	
			電源立地地域対策交付金 7,385 ( 7,386)
			電源立地等推進対策交付金 3,518 ( 4,487)
			原子力施設等防災対策等交付金 10,819 ( 10,950)
			電源立地等推進対策補助金 3,045 ( 2,645)
			特別電源所在県科学技術振興 事業補助金 2,400 ( 2,100)
経済産業省	117,953	119,160	
			電源立地地域対策交付金 103,702 (105,009)
			電源地域振興促進事業費補助金 11,507 ( 9,544)
			原子力発電施設等立地地域特別交付金 3,950 ( 3,400)